

モーターボート競走法施行規則

1. 案内情報

- 手続名 : 競走場内及び場外発売場内の秩序維持等につき事故があった場合の報告
- 手続根拠 : モーターボート競走法施行規則第14条
- 手続対象者 : 施行者
- 提出時期 : 事故があった場合は直ちに
- 提出方法 : 当該事故内容等を記載した報告書を所轄地方運輸局へ提出してください
- 手数料 : なし
- 添付書類・部数 : 正本1通及び副本2通
- 申請書様式 : 提出先にお問い合わせください
- 記載要領・記載例 : 提出先にお問い合わせください。

2. 窓口情報

- 提出先 : 関東運輸局船舶部監理課 045 - 211 - 7222
- 中部運輸局船舶部監理課 052 - 952 - 8019
- 近畿運輸局船舶部監理課 06 - 6949 - 6423
- 神戸海運監理部船舶部監理課 078 - 321 - 3147
- 中国運輸局船舶部監理課 082 - 228 - 8794
- 四国運輸局船舶部監理課 087 - 825 - 1186
- 九州運輸局船舶部監理課 093 - 332 - 8084
- 沖縄総合事務局運輸部海運第2課 098 - 866 - 0031
- 受付時間 : 提出先にお問い合わせください。
- 相談窓口 : 提出先と同じ

3. 手続情報

- 審査基準 : なし
- 標準処理期間 : なし
- 不服申立方法 : なし